

ハナタレ

ココロノファーム（三刀屋町須所） （JAしまね果樹技術指導センター）

ココロノファームは、吉廣丈晴^{よしひろ たけはる}代表と従業員4人で、桃・プラム・ピオーネ・シャインマスカット・ハニービーナス・フルーツマトなどさまざまな果物を中心に栽培・販売されている農場です。また、ブドウ・柿・梨などを使ったドライフルーツやジャムなどを加工販売されています。

この日はシルバー人材センターの会員の方と共に、プラムの収穫作業とプラムの中でも高級品種「貴陽^{きやう}」の7月末の収穫に向けて傘掛け作業の真っ最中。

ココロノファームの果物・加工品は市内の道の駅や農産物直売所などの他、この農場内の直売所でも販売されています。（定休日：火・金）



スタッフの皆さん

雲南市農業委員会の令和元年度の目標およびその達成に向けた活動計画（要旨）を紹介します

I 遊休農地に関する措置

目 標		遊休農地の解消面積 14ha		
現 状 (平成31年3月現在)		管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B／A×100)
		3,617ha※ ¹	48.7ha	1.35%
課 題		条件不利を中心に遊休農地が増加している。利用意向調査を通じても受け手がいなく増加に歯止めをかけることが困難な状況である。圃場整備が困難で担い手が受けることができない農地をどのように守っていくか議論が必要。		
活動計画	農地の利用状況調査 (町ごとに班編成)	調査実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～10月	60人	11月
	遊休農地への指導	利用意向調査実施時期：12月～1月		

※1 管内の農地面積…耕作面積統計 (3,570ha) + 遊休農地面積 (47ha)

II 認定農業者等担い手の育成および確保

目 標	参入目標経営体数			参入目標面積		
	2 経営			11ha		
現 状	総 農 家 数	3,894戸※2	認定農業者	農業参入法人	集落営農組織	
	うち販売農家数	2,374戸	36経営	49法人	67団体	
	うち主業農家	118戸				
課 題	・ 中山間地域で農地が狭小で規模拡大志向の担い手の利用条件にあう農地がなく参入が難しい。 ・ 参入者が持続可能な営農モデルやサポート体制の検討が必要。					
活 動 計 画	・ 農業委員会として新規参入を促す。集落組織での法人化の支援を行う。また担い手育成支援室会議と連携し新規就農者に対する支援（就農給付金、就農研修、就農後の営農および経営サポート）を行う。					

※2 農家数 主業農家数は2015年農林業センサスより

III 担い手への農地の利用集積

目 標		集積面積 548ha（うち新規集積面積 11ha）	
現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,570ha※ ³	537ha	15.00%
課 題	・ 山間地域において、圃場の条件が悪く（鳥獣被害、未整備）、集積が進まない。 ・ 担い手が高齢化している。 ・ 水稻経営の先行きが見通せず担い手の掘り起こしが難しい。 ・ 有害鳥獣が多発する地域で、フェンス、電気牧柵等の設置や捕獲対策などが必要。		
活 動 計 画	担い手育成支援会議で農政課、県、ＪＡ等と担い手の情報を共有し利用権設定等により農地集積を進める。 ・ 7月～10月…農地パトロール、利用意向調査を通じ利用集積につなげる。 ・ 9月・2月…利用権設定期間が終了する農地は終期通知をを行い、再設定の促進を図る。 ・ 年3回発行予定の農業委員会だよりで集積について広報する。		

IV 違反転用への適正な対応

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,570ha ^{※3}	1.07ha	0.03%
課 題	違反転用は毎年発生している状況であり、その都度指導を行い、転用申請書の提出、追認処理を行っている。遊休農地の増加に伴い無断転用の増加も予想される。		
活 動 計 画	○ 7月………市ホームページや農業委員会だより等による周知活動を行う。 ○ 7月～10月…利用状況調査において各担当地区をパトロールする。地権者がいた場合は現地で指導する。 ○ 1月～2月…農地パトロール結果を取りまとめ、違反者に対し指導を実施する。		

※3 管内の農地面積…耕作面積統計値

詳細は市ホームページに掲載しています。



7月～10月中に
調査します

農地パトロールを 実施します

農業委員会では、遊休農地の把握と発生の防止、農地の無断転用の防止、農地の確保・有効利用を図るため「農地の利用状況調査（農地パトロール）」を毎年実施しています。今年は左記の期間を強化月間と定め実施しています。調査のため、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがあります。



●実施期間

令和元年7月から10月まで

●調査対象

市内の全ての農地

※農地パトロールにおいて、しばらく草刈等の管理がされていなく耕作放棄された農地であると新たに確認した場合は、所有者等に対して、今後の取り扱いを確認するための「農地の利用意向調査」を実施します。



▲農地パトロールの様子



こんなときはどうするの？農地に関する Q & A

農業委員会によくある相談について紹介します。



Q1. 現況が「山林」となっている農地があります。地目変更登記はできますか？

A1. 非農地証明書または非農地通知書の発行により、地目変更登記手続きができます。

非農地証明書…土地所有者からの申出により農業委員会で現地調査し総会議決後に証明書を発行します。

非農地通知書…土地所有者の同意を得た後に農業委員会で現地調査し総会議決後に通知書を発行します。

※現地調査の結果、非農地と認められない場合もあります。



Q2. 転用許可申請書に「資金調達を証明する書類」を添付することになっていますが、なぜですか？

A2. 事業実施に必要な資金があることを確認するため次のような書類の添付をお願いします（農地法施行規則第30条）。預金残高証明書、融資証明書、融資見込証明書など



Q3. 口約束で他人へ農地を貸しています（他人から借りています）がこのままでいいでしょうか？

A3. 農地法や農業経営基盤強化促進法（利用権設定）に基づかない農地の貸し借りは違法となり、トラブルの原因となります。速やかに農業委員会へ相談してください。



Q4. 農業経営基盤強化促進法に基づき貸借設定していましたが、期間が満了していました。大丈夫でしょうか？

A4. 利用権設定は権利設定期間が到来すると、農地は所有者へ返還されたことになります（契約の自動更新はしない）。引き続き貸し借りを必要とする場合は、再度、権利設定のための手続きが必要となります。



（詳細は農業委員会へ問い合わせください）





グリーン掛合のスタッフ



営業日：毎日
開店：9:00
閉店：15:30 (3月～12月)
12:00 (1月～2月)

産直会員が1000人を超え、掛合町・吉田町・三刀屋町・飯南町の農家さんから出荷された多くの野菜が毎日お店に並んでいます。夏野菜や花苗、加工品の他、木炭や手芸品などの会員の皆さんの手作り品がたくさん並んでいます。中でも「そば殻枕」はファンの



掛合町掛合

『グリーン掛合』

方から喜ばれてヒット商品になりました。また、梅を利用して開発された「梅っこ」は市外や県外のファンの方もいらっしゃるようです。グリーン掛合に並んでいる野菜などは、農家の皆さんの地元愛もあり、価格がお安くなっているようです。

おすすめ特産品

松笠みそを使ったシリーズの中から 山椒みそ

山椒の味がアクセントになっています。

特産の松笠みそを使った甘辛いみそは白いご飯がどんどん進みます。また、野菜やお豆腐にもつけて食べるのもおすすめで、おかずにも、お酒にもとってもよく合います。



気になる商品… 野菜やフルーツを使ったジャム キウイ&かぼちゃ

カボチャのジャムでとても色鮮やかな黄色に目を引かれました。クリームチーズを合わせたり、ベーグルに挟んで食べるのがおすすめの

ようですが、野菜やフルーツの甘みが程よく感じられ、ヨーグルトやバニラアイスにもよく合います。このほかに



ようですが、野菜やフルーツの甘みが程よく感じられ、ヨーグルトやバニラアイスにもよく合います。このほかに

も6種類のジャムがあります。

地域で農業と向き合い、条件は違えども、継続させていくことの必要性、次世代への移行も念頭に入れ、スムーズな移行がなされることを願っています。

(H)

編集後記

スムーズな新時代・新元号への移行

前回は悲しみの中で移行となりましたが、今回はお祝いムードで新しい時代を迎え、「令和」の名称も少しづつではありますが生活の中に溶け込んでいくようです。

今年に入って雲南市内で新たに2つの農事組合法人が設立されました。私は、多くの農事組合法人や認定農業者の皆さんが地域や農業を守り、日々活動されていることに声援を送る一人です。

60歳未満の農家の皆さんへ

農家のための公的年金制度です！

月々 2万円～6.7万円まで

いつでも自由に掛金変更可能！(1,000円単位)

支払った保険料は…全額社会保険料控除

積立方式

確定拠出型

農業者年金は、国民年金加入者が対象です。詳しくは J A 窓口または 農業委員会へ



新制度になって安心の終身支給 農業者年金に加入を!!